

在宅医療・介護支援センター

在宅医療・介護について 相談伺います

～自分らしい暮らしを人生の
最後まで続けることが
できるように～



病院から退院が決まった時、
これまでのように自宅で生活で
きるか、不安に感じていませんか？

本人やご家族の希望が少しでも多くかなうよう
在宅医療・介護の多職種と連携して皆様をサポート
します。お気軽にご相談ください。

（電話・訪問・来所での相談が可能です）

【相談窓口】

在宅医療・介護支援センター

☎ (0964) 24-1555 (宇土市地域包括支援センター)



一緒に連携して 在宅生活を支えます

かかりつけ医・病院医師



普段の診療はかかりつけ医が、状態が悪化し専門的治療が必要になった時にはかかりつけ医と病院の医師が連携することで安心して医療を受けることができます。

ケアマネジャー

介護支援専門員ともいい、介護が必要になった場合、要介護者や家族からの相談を受け、ケアプランを作成したり、介護サービス事業所との調整などをしたりします。



歯科医師・歯科衛生士

虫歯や歯周病の治療、入れ歯の作成・調整・お口の清掃、誤嚥防止の指導・訓練など、訪問により継続的なお口の機能の維持を行います。



栄養士・管理栄養士

疾患・病状・栄養状態に適した栄養食事指導を行います。看護師やホームヘルパーと連携する場合や栄養士が患者さんに対して直接栄養指導、食事の管理をすることもある

看護師・保健師

医師の指示に基づいた医療処置、血圧・体温・脈拍などの健康状態の確認。入浴や排泄などの療養生活支援、栄養指導、リハビリテーションなどを行います。

薬剤師

かかりつけ医の指示に基づく処方箋の調剤、医薬品や衛生材料の供給、薬の飲み合わせなどの薬歴管理、薬の効果などの説明、服薬指導、服薬状況と保管状況の確認などをします。

理学療法士・ 作業療法士

麻痺など体に不自由がある場合、心身機能の維持回復を目的に、拘縮予防や日常動作訓練など行います。



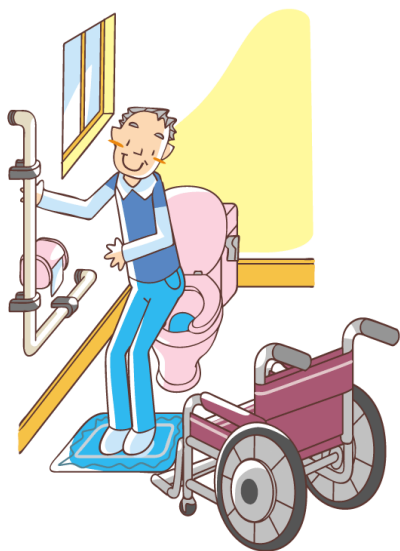
ホームヘルパー

家事や炊事などの身の回りの生活全般のサポートや身体介護など、日常生活の支援を行います。医療的な処置を行うことはできません。



退 院 支 援

病院から退院が決まった時、住み慣れた自宅へ戻れるか不安に感じたことはありませんか？



まずは相談から

電話、訪問、来所での相談が可能です。
医療機関や介護サービス等調整します。



地域に出前講座

地域の皆様のご要望に応じて、地域に出向いて在宅医療・介護についての講座を開催致します。

情 報 提 供

地域資源を把握して、必要な医療や介護の情報を紹介します。